

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第110期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社淀川製鋼所
【英訳名】	Yodogawa Steel Works,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 國保 善次
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区南本町四丁目1番1号
【電話番号】	06（6245）1113
【事務連絡者氏名】	経理部長 林 真生
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新富一丁目3番7号（東京支社）
【電話番号】	03（3551）1171
【事務連絡者氏名】	総務部 大谷 和義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社淀川製鋼所東京支社 （東京都中央区新富一丁目3番7号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第110期 第2四半期連結 累計期間	第110期 第2四半期連結 会計期間	第109期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(百万円)	108,400	58,192	207,398
経常利益(百万円)	8,966	5,651	13,440
四半期(当期)純利益(百万円)	3,841	1,918	7,054
純資産額(百万円)	-	157,508	158,088
総資産額(百万円)	-	209,205	206,860
1株当たり純資産額(円)	-	857.37	860.00
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	23.18	11.57	41.98
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	23.15	11.56	41.93
自己資本比率(%)	-	67.9	68.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	13,514	-	12,269
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,421	-	2,629
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,547	-	12,966
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	27,488	16,850
従業員数(人)	-	2,253	2,231

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	2,253
---------	-------

（注）従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	1,350
---------	-------

（注）従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
鋼板関連事業(百万円)	47,248
電炉関連事業(百万円)	5,595
その他事業(百万円)	821
合計(百万円)	53,665

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高 (百万円)
鋼板関連事業	46,019	23,330
電炉関連事業	1,734	3,677
その他事業	1,252	634
合計	49,006	27,642

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
鋼板関連事業(百万円)	50,743
電炉関連事業(百万円)	5,469
その他事業(百万円)	1,979
合計	58,192

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当第2四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)
(株)佐渡島	9,343	16.1

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

米国のサブプライムローン問題に端を発する金融危機は实体经济にも大きな影響を及ぼしております。当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、日を経るにつれ悪化の度合いを深めてまいりました。鉄鋼業界におきましては、粗鋼生産量は極めて高い水準を維持しましたものの、当社グループの主力製品であります表面処理鋼板の需要は減退しております。

昨年6月の改正建築基準法の施行以降、大きく落ち込みました新設住宅着工数については一定の回復は見られるものの低水準であり、非住宅部門におきましても建築用諸資材の価格高騰、景況悪化による投資意欲の減退等が加わり、建築用途の鋼材需要につきましては特に厳しい状況が続いております。

このような経済環境下にあつて、当社グループは本年度になり大幅に値上がりした主原料価格を販売価格の是正により吸収するため、顧客のご理解をいただくべく努めてまいりました。また、市況悪化による販売量の減少に対し、積極的な営業活動を展開するとともに、輸出による拡販にも注力し相応の成果を挙げることができました。

以上のことから、第2四半期連結会計期間の売上高は58,192百万円となり前年同期間と比べ5,607百万円の増収となりました。

また、利益面におきましては、販売価格是正と大幅な値上げのありました主原料熱延鋼板の在庫評価による影響およびこれまで高止まりしておりました亜鉛価格の低落もあり、前年同期間と比べ増益となりました。第2四半期連結会計期間の営業利益は5,299百万円と対前年同期間に対して1,970百万円増、経常利益は2,225百万円増の5,651百万円、当四半期純利益につきましても251百万円増の1,918百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

鋼板関連事業

売上高は50,743百万円、営業利益は4,861百万円であります。

< 鋼板 >

鉄鉱石、石炭、スクラップ等の高騰を受け、当社ならびに台湾の子会社センユースチールカンパニーリミテッドが購入する主原料熱延鋼板が大幅に値上がりしたため、販売価格の是正に努めてまいりました結果、売上高につきましては前年同期間より増収となりました。センユースチールカンパニーリミテッドの売上高は、現地通貨ベースでは、前年同期間より増収となりましたが、為替レートの影響により円換算した売上高では前年同期間を下回る結果となりました。

利益面におきましては、在庫評価による影響と亜鉛価格の低落もあり、増益となりました。特にセンユースチールカンパニーリミテッドにおきましては、販売価格改定が進展し、第2四半期会計期間としては前年同期間を上回る営業利益を計上することができました。

< 建材 >

建材商品は、建築需要低迷という厳しい事業環境下であり、第2四半期会計期間の販売数量・売上高はともに前年同期間を下回る結果となりました。

工事グループは中小物件の引き合いが極端に減少している中、IT関連企業や物流倉庫の大型物件の受注・完工により前年同期間との比較では、売上高は増収となりました。

エクステリア商品は建築確認の厳格化に伴い、蓄積した技術が奏功して主力の物置を中心に、ハウス、倉庫などの大型商品が伸張しました。また、他社に先駆け環境をキーワードとして発売した家庭用ゴミ分別ダストビットが評価を得て増加しました。建材部門全体としては前年同期間に対して増収、増益となりました。

電炉関連事業

売上高は5,469百万円、営業利益は267百万円であります。

< ロール >

ロール部門は鉄鋼向け熱延用中型ロール、厚板用大型ロールともに好調に推移しております。また、昨年度下期に引き続き、当第2四半期連結会計期間においても製紙向け大型設備の売上があったことから、前年同期間との比較においては、大幅な増収、増益となりました。

< グレーチング >

原材料の高騰、工事量の減少という、土木・建設を取巻く厳しい市場環境の中であって、値戻しと販売数量維持へ向けた営業展開の結果、前年同期間と比べ増収、増益となりました。

その他事業

売上高は1,979百万円、営業利益は386百万円であります。

不動産部門においては、当期間は不動産の販売実績はありませんが、不動産賃貸により引き続き安定的な収益を確保しております。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

売上高は、38,682百万円、営業利益は3,508百万円であります。

アジア

売上高は、19,510百万円、営業利益は2,005百万円であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前四半期連結会計期間末に比べ、8,135百万円増加し、27,488百万円になりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における、営業活動による資金の増加は、7,641百万円となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上（5,003百万円）、減価償却費（1,613百万円）、仕入債務の増加（2,424百万円）等の差し引きによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における、投資活動による資金の支出は624百万円となりました。

これは主に、定期預金の預入（254百万円）、有形固定資産の取得（1,159百万円）、投資有価証券の取得（374百万円）、有価証券の売却（1,236百万円）等の差し引きによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における、財務活動による資金の増加は981百万円となりました。

これは主に、短期借入金の純増（1,953百万円）、少数株主への配当金の支払額（971百万円）等の差し引きによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき問題

当第2四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を目的として、当社取締役会の事前の賛同を得ない当社株券等の大量取得行為や買収提案に関する対応方針を策定しております。

当社は、当社株券等の大量取得行為や買収提案がなされた場合について、その大規模買付者が長期的経営意図や計画も無く一時的な収益の向上だけを狙ったもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、買収等の提案理由、買収方法等が不当・不明確であるなどの事情があるときは、企業価値を毀損し、株主共同の利益に資するとはいえないと考えております。

当社取締役会は、その恣意的判断を排除するため当社から独立した者のみで構成された独立委員会の勧告を最大限に尊重して、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点から、当社取締役会としての意見を慎重に取りまとめ、公表いたします。については、その適切な判断の材料として、十分な情報が当社取締役会や株主の皆様へ提供されることが必要と考えております。

そこで、特定の株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為、または、結果として特定の株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付を行う者に対して、

買付行為の前に、当社取締役会に対して株主の皆様及び独立委員会の判断並びに当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報を提供すること。

その後、当社取締役会がその買付行為を評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間をおくことを要請するルールを策定いたしました。

当社といたしましては、当社の企業価値及び株主共同の利益を目的として、会社法その他法律及び当社定款が認める措置の中から、対抗措置を講じる場合があります。

当社は、この対応方針の詳細を、平成18年5月23日開催の取締役会にて決議し、同日付で「当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）に関するお知らせ」として公表いたしました。なお、この対応方針については、平成20年7月15日開催の取締役会にて継続の決議を行っております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、136百万円であります。なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

今後の見通しといたしましては、米国、欧州の経済は後退色を強め、また世界経済に大きな活力を与えていた中国、インド、ロシア等においても、これまでの成長率を維持することは困難と予想されております。輸出を牽引役として緩やかな成長を続けてきたわが国経済にとって極めて厳しい環境となることを前提に、当社グループ一丸となって一層のコスト削減を図り、「顧客至上の徹底」を主柱として経営基盤の強化に邁進する所存であります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、当第2四半期連結会計期間では、有価証券の増加（1,930百万円）、製品の増加（3,035百万円）、原材料の減少（2,050百万円）、短期貸付金の増加（3,392百万円）、信託受益権の増加（1,000百万円）等により流動資産は、9,311百万円の増加となりましたが、固定資産において、投資有価証券の減少（8,270百万円）を主要因とした7,697百万円の減少があり、総資産は1,613百万円増加の209,205百万円となりました。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、国内及び世界の鉄鋼業並びに鉄鋼市場が大きく構造変化する中、当社の自主自立の経営方針を維持しつつ、鋼板事業を主体として基礎的収益力の強化、企業経営体制の改革を行うなど、企業価値向上のための施策を継続して実施する必要があります。当社の各事業はその独立性維持と並立して、相互に補完しあい一体として機能することでの相乗効果によって、より高い企業価値が創造されることを目指しております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	753,814,067
計	753,814,067

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	184,186,153	184,186,153	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	-
計	184,186,153	184,186,153	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16日6月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	56
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成16年7月13日 至平成36年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員(委員会等設置会社における執行役を含む。以下同じ。)のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成35年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成35年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。 (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年6月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	47
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月15日 至 平成37年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員（委員会等設置会社における執行役を含む。以下同じ。）のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成36年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成36年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。 (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年7月14日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数（個）	53
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	53,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月1日 至 平成38年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成37年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。 (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成19年7月17日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	43
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月2日 至 平成39年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成38年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成38年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。 (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成20年7月15日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	60
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成20年7月31日 至平成40年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成39年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成39年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。 (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	184,186	-	23,220	-	5,805

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,609	4.13
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	5,470	2.96
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	5,342	2.90
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	5,310	2.88
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019(常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O.BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	4,400	2.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,381	2.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,058	2.20
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	3,954	2.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,866	2.09
シーピーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル キャップ パリユー ポートフォリオ(常任代理人シティバンク銀行株式会社)	1299 OCEAN AVENUE,11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	3,670	1.99
計		48,060	26.09

(注) 1. 当社は、自己株式17,340千株(9.41%)を保有しておりますが、上記の大株主には含めておりません。

2. アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社から、平成18年6月14日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在で9,548千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期連結会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社
住所	東京都港区白金1丁目17番3号
保有株券等の数	株式 9,548,000株
株券等保有割合	5.18%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 19,969,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 163,181,000	163,181	-
単元未満株式	普通株式 1,036,153	-	-
発行済株式総数	184,186,153	-	-
総株主の議決権	-	163,181	-

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)淀川製鋼所	大阪市中央区南本町4丁目1番1号	17,340,000	-	17,340,000	9.41
(株)佐渡島	大阪市中央区島之内1丁目16番19号	2,265,000	-	2,265,000	1.22
フジデン(株)	大阪市中央区備後町3丁目2番8号	336,000	-	336,000	0.18
東栄ルーフ工業(株)	東京都中央区新富1丁目3番7号	28,000	-	28,000	0.01
計	-	19,969,000	-	19,969,000	10.84

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	556	603	599	582	593	555

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最低(円)	482	503	532	527	510	448

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,296	13,057
受取手形及び売掛金	43,862	48,318
有価証券	7,293	4,720
たな卸資産	¹ 35,539	34,596
その他	12,255	5,372
貸倒引当金	215	322
流動資産合計	112,030	105,743
固定資産		
有形固定資産	² 57,103	57,064
無形固定資産	392	417
投資その他の資産		
投資有価証券	36,398	40,505
その他	3,324	3,181
貸倒引当金	44	52
投資その他の資産合計	39,678	43,634
固定資産合計	97,174	101,116
資産合計	209,205	206,860
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,791	19,659
短期借入金	2,029	702
未払法人税等	3,694	2,213
賞与引当金	1,089	1,096
その他	6,661	7,854
流動負債合計	36,266	31,525
固定負債		
退職給付引当金	7,526	7,455
役員退職慰労引当金	72	69
負ののれん	108	122
その他	7,723	9,599
固定負債合計	15,430	17,246
負債合計	51,696	48,771

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,220	23,220
資本剰余金	23,772	23,776
利益剰余金	96,387	94,436
自己株式	7,431	7,430
株主資本合計	135,949	134,003
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,299	8,679
土地再評価差額金	1,367	1,422
為替換算調整勘定	1,542	1,570
評価・換算差額等合計	6,124	8,531
新株予約権	73	48
少数株主持分	15,360	15,504
純資産合計	157,508	158,088
負債純資産合計	209,205	206,860

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	108,400
売上原価	91,846
売上総利益	16,554
販売費及び一般管理費	8,324
営業利益	8,229
営業外収益	
受取利息	191
受取配当金	470
負ののれん償却額	14
持分法による投資利益	230
その他	216
営業外収益合計	1,122
営業外費用	
支払利息	51
デリバティブ評価損	115
為替差損	90
その他	128
営業外費用合計	385
経常利益	8,966
特別利益	
貸倒引当金戻入額	118
その他	21
特別利益合計	139
特別損失	
投資有価証券評価損	855
その他	147
特別損失合計	1,003
税金等調整前四半期純利益	8,102
法人税、住民税及び事業税	3,717
法人税等調整額	330
法人税等合計	3,386
少数株主利益	874
四半期純利益	3,841

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	58,192
売上原価	48,503
売上総利益	9,689
販売費及び一般管理費	4,389
営業利益	5,299
営業外収益	
受取利息	113
受取配当金	91
負ののれん償却額	7
持分法による投資利益	132
その他	92
営業外収益合計	436
営業外費用	
支払利息	25
その他	59
営業外費用合計	85
経常利益	5,651
特別利益	
貸倒引当金戻入額	101
その他	13
特別利益合計	114
特別損失	
投資有価証券評価損	713
その他	49
特別損失合計	763
税金等調整前四半期純利益	5,003
法人税、住民税及び事業税	2,873
法人税等調整額	486
法人税等合計	2,387
少数株主利益	698
四半期純利益	1,918

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	8,102
減価償却費	3,096
負ののれん償却額	14
持分法による投資損益(は益)	230
退職給付引当金の増減額(は減少)	68
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3
賞与引当金の増減額(は減少)	6
貸倒引当金の増減額(は減少)	114
受取利息及び受取配当金	661
支払利息	51
投資有価証券評価損益(は益)	855
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	76
減損損失	58
売上債権の増減額(は増加)	4,372
たな卸資産の増減額(は増加)	1,879
仕入債務の増減額(は減少)	3,147
未払消費税等の増減額(は減少)	198
デリバティブ評価損益(は益)	115
その他	1,735
小計	15,106
利息及び配当金の受取額	719
利息の支払額	52
法人税等の支払額	2,258
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,514
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	334
定期預金の払戻による収入	90
有価証券の取得による支出	199
有価証券の売却による収入	1,302
有形固定資産の取得による支出	1,571
有形固定資産の売却による収入	22
無形固定資産の取得による支出	14
投資有価証券の取得による支出	889
投資有価証券の売却による収入	53
貸付けによる支出	242
貸付金の回収による収入	353
その他	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,421

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	1,285
リース債務の返済による支出	1
自己株式の売却による収入	12
自己株式の取得による支出	16
配当金の支払額	1,835
少数株主への配当金の支払額	992
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,547
現金及び現金同等物に係る換算差額	92
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,638
現金及び現金同等物の期首残高	16,850
現金及び現金同等物の四半期末残高	27,488

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p style="text-align: center;">当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)</p>
<p>1. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ127百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができるようになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は、ありません。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>(3) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益は8百万円、経常利益及び、税金等調整前四半期純利益は32百万円、それぞれ増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【追加情報】

<p style="text-align: center;">当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)</p>
<p>有形固定資産の耐用年数の変更 当社及び国内連結子会社は、平成20年度税制改正を契機として、機械装置の耐用年数の見直しを行い、第1四半期連結会計期間より、改正後の耐用年数を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益は153百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は157百万円、それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）
該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第2四半期連結会計期間末 （平成20年9月30日）	前連結会計年度末 （平成20年3月31日）												
<p>1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">15,461百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">6,146百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">13,931百万円</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、144,660百万円であります。</p> <p>3 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。 ピーシーエムスチールプロセッシング 54百万円</p> <p>(2) 当社は、めっき鋼板及び塗装めっき鋼板の販売価格を他の事業者と共同して決定している疑いがあるとして、平成20年1月24日以降、公正取引委員会の調査を受けており、平成20年11月11日に独占禁止法違反（不当な取引制限）容疑により、公正取引委員会から告発されました。 これにより、今後、損失等が発生する可能性があります。現時点でその影響額を合理的に見積もることは困難であり、当該事象が第2四半期連結財務諸表に与える影響は明らかではありません。</p>	商品及び製品	15,461百万円	仕掛品	6,146百万円	原材料及び貯蔵品	13,931百万円	<p>1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">12,908百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">4,757百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">16,930百万円</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、142,500百万円であります。</p> <p>3 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。 ピーシーエムスチールプロセッシング 21百万円</p> <p>(2) 当社は、めっき鋼板及び塗装めっき鋼板の販売価格を他の事業者と共同して決定している疑いがあるとして、平成20年1月24日以降、公正取引委員会の調査を受けております。 これにより、今後、損失等が発生する可能性があります。現時点でその影響額を合理的に見積もることは困難であり、当該事象が連結財務諸表に与える影響は明らかではありません。</p>	商品及び製品	12,908百万円	仕掛品	4,757百万円	原材料及び貯蔵品	16,930百万円
商品及び製品	15,461百万円												
仕掛品	6,146百万円												
原材料及び貯蔵品	13,931百万円												
商品及び製品	12,908百万円												
仕掛品	4,757百万円												
原材料及び貯蔵品	16,930百万円												

(四半期連結損益計算書関係)

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
賞与引当金繰入額	397百万円
退職給付費用	170百万円
運賃	2,415百万円
給料手当	1,906百万円

当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
賞与引当金繰入額	246百万円
退職給付費用	91百万円
運賃	1,217百万円
給料手当	1,010百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 2 半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	
現金及び現金同等物の当四半期期末残高と当四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成20年 9 月30日現在) (単位：百万円)	
現金及び預金勘定	13,296
有価証券勘定のうちの 投資信託受益証券	6,853
流動資産その他勘定のうちの 信託受益権	7,997
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	658
現金及び現金同等物	27,488

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 184,186千株

2.自己株式の種類及び株式数

普通株式 18,476千株

3.新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 73百万円

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	1,835	11	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月10日 取締役会	普通株式	1,001	6	平成20年9月30日	平成20年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	鋼板関連事業 (百万円)	電炉関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	50,743	5,469	1,979	58,192	-	58,192
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	1,326	1,326	(1,326)	-
計	50,743	5,469	3,306	59,519	(1,326)	58,192
営業利益	4,861	267	386	5,514	(214)	5,299

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	鋼板関連事業 (百万円)	電炉関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	96,627	7,757	4,015	108,400	-	108,400
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	2,678	2,678	(2,678)	-
計	96,627	7,757	6,694	111,079	(2,678)	108,400
営業利益	7,381	389	890	8,661	(431)	8,229

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

- (1) 鋼板関連事業.....溶融亜鉛めっき鋼板・塗装溶融亜鉛めっき鋼板・鍍金用原板・磨帯鋼・鋼板関連製品加工・金物建材(ルーフ・プリント・スパン・サイディング等)・エクステリア(物置・蔵・自転車置場・ダストピット等)
- (2) 電炉関連事業.....製鉄用ロール・製紙用ロール・グレーチング
- (3) その他事業機械プラント・ビル賃貸・ゴルフ場賃貸・駐車場・倉庫業・運送業等

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、鋼板関連事業で76百万円、電炉関連事業で51百万円それぞれ減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(3)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、鋼板関連事業で8百万円増加しております。

4. 追加情報

当社及び国内連結子会社は、平成20年度の税制改正を契機として、機械装置の耐用年数の見直しを行い、第1四半期連結会計期間より、減価償却資産の耐用年数については、改正後の耐用年数を適用しております。なお、この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、鋼板関連事業で144百万円、電炉関連事業で9百万円、その他事業で0百万円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	38,682	19,510	58,192	-	58,192
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7	-	7	(7)	-
計	38,690	19,510	58,200	(7)	58,192
営業利益	3,508	2,005	5,514	(214)	5,299

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	71,746	36,654	108,400	-	108,400
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7	-	7	(7)	-
計	71,754	36,654	108,408	(7)	108,400
営業利益	6,088	2,572	8,661	(431)	8,229

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 「アジア」に属する主な国又は地域は中華民国（台湾）であります。

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、日本で127百万円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(3)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号平成18年5月17日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、アジアで8百万円増加しております。

4. 追加情報

当社及び国内連結子会社は、平成20年度の税制改正を契機として、機械装置の耐用年数の見直しを行い、第1四半期連結会計期間より、減価償却資産の耐用年数については、改正後の耐用年数を適用しております。なお、この変更により、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、日本で153百万円減少しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	17,069	7,570	24,639
連結売上高（百万円）			58,192
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	29.3	13.0	42.3

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	33,186	13,572	46,758
連結売上高（百万円）			108,400
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	30.6	12.5	43.1

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2．各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア 中華民国（台湾）、中華人民共和国

(2) その他の地域..... アメリカ、カナダ

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	857.37円	1株当たり純資産額	860.00円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	23.18円	1株当たり四半期純利益金額	11.57円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	23.15円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11.56円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	3,841	1,918
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,841	1,918
期中平均株式数(千株)	165,709	165,708
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	239	255
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....1,001百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成20年12月1日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

株式会社淀川製鋼所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社淀川製鋼所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社淀川製鋼所及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は、含まれておりません。